

融資商品説明書（ライフサポートカードローン）

旭川信用金庫

商品名		ライフサポートカードローン（しんきん保証基金保証付）																	
融資形式		当座貸越（カードローン）																	
ご利用いただける方		次のすべての条件を満たす個人の方とさせていただきます。 (1) 共通基準 ①お申し込み時およびご融資実行時の年齢が満20歳以上、満65歳未満の方。 ②安定継続した収入のある方。 ③当金庫の営業区域内に居住または勤務する方。 ④一般社団法人しんきん保証基金（保証会社）の保証を得られる方。 ※来店不要型（WEB完結）でのお手続きをご希望の方は、別途取扱条件がございますので、後記する来店不要型（WEB完結）の各項目も必ずお読みください。 くわしくは、お近くの当金庫本支店窓口へお問い合わせください。																	
ご注意ください		当金庫のライフサポートカードローン・マイカード・ゴールド100カードローンのご契約は、3つのうちいずれか1契約とさせていただきます。 くわしくは、お近くの本支店担当者またはハローアスクへお問い合わせください。																	
お使いみち		・お使いみちは自由です。ただし、事業性資金は除きます。 （急な出費からレジャー費用など、お使いみちはいろいろ）																	
ご契約極度額／お借入利率		・ご契約極度額以内なら、いつでも、何度でもご利用になれます。 ・適用されるお借入利率は、ご契約極度額に応じた利率となり、お借入利率は当金庫所定の各利率とさせていただきます。なお、お借入利率は金融情勢などに応じて変更することがあります。 ・お申し込みは下表のご契約極度額の各金額のうちいずれか1つをお申し込みいただけます。 <table><tr><td>ご契約極度額</td><td>お借入利率(年)</td></tr><tr><td>50万円以内</td><td>13.0%</td></tr><tr><td>100万円</td><td>10.5%</td></tr><tr><td>150万円・200万円</td><td>9.5%</td></tr><tr><td>250万円・300万円</td><td>8.5%</td></tr></table> ※審査結果により、お申し込みの極度額より減額となる場合もございます。 ※遅延損害金の利率は年18.25%です。		ご契約極度額	お借入利率(年)	50万円以内	13.0%	100万円	10.5%	150万円・200万円	9.5%	250万円・300万円	8.5%						
ご契約極度額	お借入利率(年)																		
50万円以内	13.0%																		
100万円	10.5%																		
150万円・200万円	9.5%																		
250万円・300万円	8.5%																		
利息の計算方法		・毎日の貸越最終残高について、付利単位を100円とした、1年を365日とする日割計算。 ・利息は毎月の約定返済日に当座貸越元金に組み入れます。																	
ご契約期間		3年 ※一度ご契約なされば、特別の事情がない限り、3年間ご利用いただけます。 3年後には再審査のうえ、ご継続いただけます。 ※更新予定日時点でお客様の年齢が満70歳以上の方は、ご契約の更新はできませんのでご了承ください。																	
ご返済方法 残高スライド返済		・毎月ご指定の預金口座から、自動支払いでご返済いただきます。 ・毎月の定例返済日は10日（当金庫の休業日となる場合は翌営業日）です。 ・毎月の定例返済額は、定例返済日に貸越残高（ご利用残高）に応じた返済額となります（残高スライド返済）。 <table><tr><td>定例返済日の の貸越残高</td><td>毎月の 定例返済額</td><td>定例返済日の 貸越残高</td><td>毎月の 定例返済額</td></tr><tr><td>10万円以内</td><td>3,000円</td><td>50万円超100万円以内</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>10万円超30万円以内</td><td>5,000円</td><td>100万円超200万円以内</td><td>30,000円</td></tr><tr><td>30万円超50万円以内</td><td>10,000円</td><td>200万円超300万円以内</td><td>40,000円</td></tr></table> ・毎月の定例返済とは別に、ＡＴＭでの臨時のご返済も可能です。 ご希望の金額をキャッシュカードでのお預入れと同様の操作でいつでもご返済ができます。		定例返済日の の貸越残高	毎月の 定例返済額	定例返済日の 貸越残高	毎月の 定例返済額	10万円以内	3,000円	50万円超100万円以内	20,000円	10万円超30万円以内	5,000円	100万円超200万円以内	30,000円	30万円超50万円以内	10,000円	200万円超300万円以内	40,000円
定例返済日の の貸越残高	毎月の 定例返済額	定例返済日の 貸越残高	毎月の 定例返済額																
10万円以内	3,000円	50万円超100万円以内	20,000円																
10万円超30万円以内	5,000円	100万円超200万円以内	30,000円																
30万円超50万円以内	10,000円	200万円超300万円以内	40,000円																
保証人・担保		・一般社団法人しんきん保証基金が保証いたしますので、担保・保証人は不要です。																	
保証料		・保証料はお借入利率に含まれています。																	
金利情報の入手方法		・最新の金利情報などくわしくは、当金庫本支店の融資窓口、 テレホンサービス「ハローアスク」（TEL:0120-74-3874／平日9:00～17:00）にお問い合わせ いただくか、ホームページ（http://www.asahikawa-shinkin.co.jp/）でご照会ください。																	

融資商品説明書（ライフサポートカードローン）

苦情処理措置・ 紛争解決措置	・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、本支店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0166-26-1161）へお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）でも苦情等のお申し出を受け付けています。くわしくは、上記お客様相談室へご相談ください。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置・運営する仲裁センター等、ならびに、札幌弁護士会（電話：011-251-7730）が設置・運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、または、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。 上記の東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、(1)お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、(2)当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所へお問合わせください。
その他	・ お申し込み時に、所定の本人確認書類等の必要書類をご提出いただきます。また、審査に際し、別途確認書類が必要となることがあります。 ・ 当金庫からのお借入総額が700万円を超える場合は、ご融資実行時までに当金庫の出資会員になることが必要です。 ・ 本ローンの仮審査申し込みに関する各項目にご記入いただけない場合または審査結果により、減額回答となる場合や保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にそえない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・ 本ローンの仮審査申し込みに関する各項目の記入内容と本申し込み時にご記入・ご提出いただく本申込書ならびに確認書類の内容とが相違している場合、あるいはカードローンの口座開設までに著しい信用変動がある場合は、ご連絡した審査結果にかかわらず、ご契約をお断りすることがございます。 ・ ご契約に係る手続き終了後に、ローンカードを郵送いたします。カード表面に「サポートL」の表示がございます。ライフサポートカードローンのローンカードは、当金庫および他の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労金等の提携金融機関のATM（現金自動預入支払機）でご利用になれます。 ・ ご契約時に印紙200円（または印紙代200円）が必要となります（WEB完結で取り扱いの場合を除きます）。 ・ 金融情勢の変化等により、本説明書の内容を変更または取り扱いを中止する場合がございます。
ご契約の手続き方法をご選択いただけます。	(1) ライフサポートカードローンには、次の(1)～(3)の3つの手続き方法がございます。 ①来店型、②来店不要型（WEB完結）の2つの方法からご選択いただけます。 (2) 来店型は、インターネット・メールオーダー・FAXを利用して、本カードローンの仮審査申し込みができます。 (3) 来店不要型（WEB完結）の仮審査は、インターネットからのみのお申し込みとなりますので、インターネットの仮審査申し込み専用画面にて、WEB完結をご選択ください。 ■ ご注意ください (1) 来店不要型（WEB完結）は、仮審査申し込みから手続き完了まで時間がかかる場合がございますので、お急ぎの方は、来店型でのお申し込みをお奨めします。 (2) お申し込み内容等の確認のため、当金庫または保証会社より、ご自宅または携帯電話にお電話にて確認させていただく場合がございます。また、お勤めしている方は在籍の確認のため、勤務先へお電話にて確認させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。なお、ご連絡が取れなかった場合、およびご連絡のご了承をいただけない場合は、お申し込みを取り下げさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。 (3) 当金庫に普通預金口座をお持ちで、当金庫へのお届けの氏名・住所・電話番号等が現在のもので異なっている場合やお届出の印鑑を喪失している場合等、事前に所定の変更手続きが必要となる場合がございます。

融資商品説明書（ライフサポートカードローン）

来店不要型（WEB完結） の別途取扱条件	(1) 仮審査申し込み時点で、次の条件を満たしている方。 ① 当金庫にお申し込みご本人名義の普通預金口座（ご返済用となる口座※）をお持ちの方で、取引時確認が終了している方。 ※ライフサポートカードローンの口座開設店とご返済用となる普通預金口座は同一店となる必要があります。また、他にご融資がある場合も同様となります。 ② 運転免許証またはパスポートをお持ちの方。ただし、有効期限内のものいたします。 ③ パソコンまたはスマートフォンをお持ちで、インターネットを使用でき、E-Mail アドレスの登録がある方で、上記②の確認書類を所定の方法でアップロードできる方。 (2) お急ぎの方、事前に変更手続きが必要な方、他に確認書類が必要となる方、および審査の結果等により、ご希望の契約方法を来店型等へ変更させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、来店型への変更や職員による対応をご希望の方は、お取扱店までお気軽にお申しつけください。
---------------------------------	---

くわしくは、お近くの旭川信用金庫本支店窓口へお問い合わせください。

- カードローンは計画的にご利用ください。
- 収入と支出のバランスを大切にしてください。